

平成29年度から  
**START!!**

# 坂城町でマイホームを新築(購入)された方に 10万円を助成します!

坂城町への移住・定住を促進し、定住人口の増加と地域の活性化を図るため、自らが移住・定住する目的で、**町内でマイホームを新築**し、又は**新築住宅を購入**される方を応援します。

## 補助対象住宅

- ※新築は工事着工前、建売住宅は引渡し前の物件に限る
- ・新築住宅
  - ・築後1年以内の建売住宅（中古住宅を除く）

## 補助対象者

- ・町内に住所を有する方、又は取得した新築住宅に住民登録することができる方
  - ・取得する新築住宅の名義人となる方
- いずれの場合も、町税又は前住所地の市町村税に滞納がない方

## 補助金額

対象住宅1件につき、**10万円**（新築住宅1件につき1回まで）

※補助金は、工事完了後又は登記完了後に実績報告を提出していただき、審査したのち交付します。

## 申請の流れ

### 1. 交付申請

必ず、新築住宅は着工前、建売住宅は建物の引渡し（登記）前に申請が必要です。  
以下の書類をご用意の上、申請してください。

- ①坂城町移住定住促進補助金申請書
- ②納税証明書（町税を坂城町に納税している方は不要です）
- ③対象住宅の工事請負契約書又は売買契約書等の住宅取得費用がわかる書類の写し
- ④対象住宅の位置図及び平面図 等

### 2. 交付決定

町にて、交付申請書の内容を審査の上、適当と認める場合は、交付決定通知書を送付します。

### 3. 実績報告

工事完了後又は建物の引渡し（登記）後、以下の書類をご用意の上、実績報告を提出してください。

- ①坂城町移住定住促進補助金実績報告書
- ②対象住宅の工事費用又は購入に係る領収書の写し
- ③建築確認検査済証又は登記事項証明書の写し
- ④対象住宅の全景がわかる写真 等

### 4. 補助金額の確定

町にて、実績報告の内容を審査の上、適当と認める場合は、補助金確定通知書を送付します。

### 5. 補助金の交付請求

補助金確定通知書が届きましたら、坂城町移住定住促進補助金交付請求書を提出してください。

### 6. 補助金のお支払い

交付請求書で指定された口座に補助金をお支払いします。

裏面も  
ご覧ください

# よくあるご質問



**Q1** 現在、マイホームを建てることを検討していますが、いつから補助金の対象になりますか？

**A1** 平成29年4月1日以降に新築工事を着工する住宅又は引渡し（登記）をする建売住宅が対象です。それ以前に着工又は引渡し（登記）を受けている住宅は対象になりません。

**Q2** 現在、町外に住んでいますが、坂城町に家を新築しようと考えています。補助金の対象になりますか？

**A2** 対象になります。また、もともと町内に住んでいる方も対象となります。

**Q3** 町内に住居がありますが、別の土地に家を建てた場合は補助金の対象になりますか？

**A3** 新たに建てる家に住む場合は対象になります。また、家の建替えも対象となります。

**Q4** 増築やリフォーム費用は対象になりますか？

**A4** 既に住んでいる住宅の増築やリフォームは対象になりません。また、中古住宅の購入費用等も対象になりません。なお、空き家は、空き家バンク利用促進補助制度が対象となる場合があります。

**Q5** 子ども家族と同居するため、二世帯住宅を新築しようと考えています。補助金の対象になりますか？

**A5** 対象になります。なお、共同所有の場合は、どちらか一方の世帯が対象となります。

**Q6** 店舗と併設した住宅を新築しようと考えています。補助金の対象になりますか？

**A6** 対象になります。

その他、ご不明な点はお問合せください。



【お問合せ先】 坂城町役場 企画政策課 企画調整係  
TEL 0268-82-3111 FAX 0268-82-8307  
E-mail k-chousei@town.sakaki.nagano.jp

## 坂城町土地開発公社からのお知らせ

坂城町土地開発公社の住宅分譲地は、どれも良質な環境に恵まれ、マイホーム用の土地をお探しのあなたに合った物件がきっと見つかります。また、現在、以下の特別キャンペーンを実施しています。その他の特典もご用意していますので、まずはご連絡ください！

- ◆転入促進助成金 **30万円**（1戸）を助成します（1年以上の居住が条件）。
- ◆子育て支援助成金 **20万円**（未成年者1人当たり）を助成します（1年以上の居住が条件）。
- ◆固定資産税助成金 初年度の**固定資産税相当額**を助成します。
- ◆町の日帰り温泉施設「**びんぐし湯さん館年間利用券**」を贈呈します（66,000円相当）。

【お問合せ先】 坂城町土地開発公社 TEL 0268-82-3111  
E-mail tochi-kosha@town.sakaki.nagano.jp  
ホームページ <http://www.sakaki-totikousha.or.jp/>